

令和2年12月2日、令和3年1月8日改訂、令和3年1月15日改訂  
本学学生の皆さんへ

副学長 平山浩一

寒い季節になるとともに、道内を含め国内で新規感染者が多数発生していて、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応が必要です。北海道におきましては、3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保、手洗い、換気等など、新しい生活様式「新北海道スタイル」の実践が求められています。本学学生の皆さんは、~~12月2日~~1月15日から当面の間、以下を守って行動してください。

- ・ 大学の建物に入るときにはマスク着用を必須とし、3密を避け、都度手指の消毒を必ず行ってください。
- ・ 自宅（下宿、アパート等を含む）でオンライン授業を受講することが困難である学生は、学内の指定された講義室等で受講してください。また、対面授業の受講のため、その前後のオンライン授業（特に、ライブ配信の授業）を休み時間等で自宅に戻ってから受講することが困難である場合にも、学内で受講してください。
- ・ 指導教員の指示にしたがって研究室での研究活動が可能です。
- ・ 図書館、生協の利用では、各施設の利用方法に従ってください。
- ・ 発熱(37.5℃以上)や呼吸器症状がある学生は、大学敷地内への立ち入りを禁止します
- ・ 体調のすぐれない学生、および就職活動等で札幌市、~~東京都、大阪府~~（制限対象の都道府県を変更する場合はあらためて通知）で宿泊をして北見に戻ってから自宅待機10日間未満の学生は、不要不急な大学の建物内への立ち入り、対面授業やオンライン授業の学内での受講、研究室への立ち入りおよび図書館利用を禁止します。また、**新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象となった地域との往来は自粛してください。真にやむを得ない事情で往来（日帰りを含む）した学生には10日間の自宅待機期間を設けます。**
- ・ 前項とは別に大学入学共通テストを安全かつ確実に実施するため、および対面授業や研究活動を安全に再開するため、年末年始に北見の自宅以外で宿泊したすべての学生には10日間の自宅待機期間を設けます。1月5日～8日の集中講義期間及び1月12日～14日の授業日はすべてオンライン授業となり、対面授業の再開は1月18日の週からとなりますので、すべての学生は1月8日までに帰省先等から北見に戻ってください。なお、帰省先等で体調不良になりましたら大学に報告して指示を受け、体調がよくなってから北見に戻ってください。この場合でも北見に戻ってからさらに10日間の自宅待機が必要となります。
- ・ 12月29日～1月3日には、事前の許可なく校内に入ることはできません。卒業論文、修士論文、博士論文に係る研究活動に限り、許可は可能です
- ・ 大学の休日（土日祝日および12月29日～1月3日）に、帰省先や北見で新型コロナ

ウイルスへの感染が確認された場合などの緊急連絡先は守衛室（0157-26-9110）になります。

- ・ 帰省等における親類や友人との会食等では感染防止に十分配慮してください。
- ・ 学内における複数人での会食を禁止いたします。
- ・ サークル活動及びそれに準ずる活動は、学生団体活動再開届が受理されて再開が許可された場合に可能です。ただし、12月29日～1月17日の間は、サークル活動による学内施設の利用を禁止します。
- ・ アルバイトは、感染防止対策が十分であるものに限り許可します。

今後も、大学からの具体的な指示および皆さんの参考となる情報は本学ホームページにて逐次公開する予定です。学生の皆さんは毎日本学ホームページを確認するようお願いいたします。

本学は皆さんの学習機会が損なわれないように全力でサポートします。学生の皆様も自分自身はもとより大学を含め地域の生活を守り、なにより生命を守るため、大学の一員として一致団結した行動にご協力ください。